

3. タイの中等教育：

問題解決手段としての学校教育制度カリキュラムとその発展的展望

バイトゥーン・シンララート*

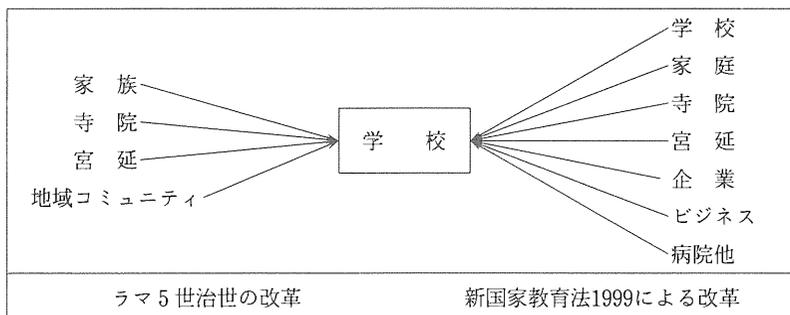
1. 国家教育法1999：タイの教育における重要な転機
2. 変化の本質的概念と構造
3. 国家レベルでの教育制度のカリキュラム：具体的変化
4. 学校教育制度カリキュラム：中等教育段階における試み
5. 成功か失敗か：私たち自身の実践

本稿では、まず、タイで1999年に発布された国家教育法以後の教育の変化について、その概略を述べる。その後、タイの中等教育に関する問題の解決とその展望に関する、全国レベルあるいは学校レベルでの学校教育制度カリキュラム（訳注：学校教育活動の全体像に関わり、従来の固定的学校教育制度を克服する理念として提起されている用語。Education Institution Curriculum）の施行について論ずる。

1. 国家教育法1999：タイの教育における重要な転機

1999年8月19日、国家教育法1999が発布された。これは、ラマ5世国王の治世に起こった最初の転機に続き、タイの教育における第2の重要な転機とされている。

ラマ5世の治世に起こった最初の転機は、主に社会の様々な分野で行われていた教育を学校へ融



2002年6月19, 20日 名古屋大学国際教育フォーラム資料

* チュラロンコーン大学

合させるという重大な変化であった。しかし、新しい国家教育法による変化は、教育は主として巨大で多様な社会につながる学校に属しているに過ぎず、学校だけに限定されるものではない、という点を強調している。この変化は、前頁のとおりである。

ラマ5世の治世以前、タイの教育は、地域コミュニティと家族の需要に呼応するかたちで、家庭や寺院、宮廷から提供され、監督されていた。そしてその教育は地域コミュニティにおける真の利益を目的とするものであった。しかし、植民地政策時代における列強諸国に習い、工業化を中心とした国家発展を目指すにあたって、国は行政や各産業分野で働く新世代の人々を必要としていた。その結果、学校はその第1段階において新しい教育機関の代表となったのである。

現在、情報及びコミュニケーション・テクノロジーの進歩により、学校は現代的で進歩した唯一の存在ではなくなった。他の組織はより一層近代化した。更にいえば、社会からの需要の多様化により、もはや学校だけが教育制度の中核ではありえない。様々な種類の教育及び教育機関が必要とされているのである。

2. 変化の本質的概念と構造

新しい教育運動による本質的概念の変化については、以下の9点にまとめられる。

1. 目的：国のために奉仕し、働ける学習者の資質向上
—————→ 完成した人間となること
2. 教授内容の要旨：都市もしくは外国の概念 —————→ 地域もしくは共同体の概念
3. 教授方法：教師中心 —————→ 学習者中心
4. 教育機関：学校のみ —————→ 家庭・共同体・職場等
5. 専門的基準：学校運営管理者の責任 —————→ 学校運営管理者と専門組織の責任
6. 行政構造：個人による決定 —————→ 審議会による決定
7. 運営：国家機関による監督 —————→ 審議会による監督
8. 監督：中央政府による監督 —————→ 地域及び学校による監督
9. 資質管理：内部管理 —————→ 外部管理

以上9点の概念的変化は、タイの教育システムを次のような新たな構造へと導いた。

- 1) 全国レベルでの変化：新しい教育省は、前教育省、高等教育省（Ministry of University Affairs）、国家教育局（Office of the National Education Commission）を解体、融合することで調整されてきた。様々な部門を解体し、国家の教育政策を監督する教育評議会、初等・中等教育を監督する基礎教育局、高等教育を監督する高等教育局、そして職業教育を監督する職業教育局など、4つの主要な部局を設置することで、内的行政システムを確立している。この新教育省には、運営より監督を重視しているという特徴が見られる。
- 2) 地方レベルでの変化：地方レベルの教育区域では、審議会や学校運営管理者が学業問題、財務、そして人事に関する基本的な判断に責任を持つようになった。全国295の区域は、地方レベルにおける基礎教育に対して、それぞれ責任を持つことになるとされている。

- 3) 学校レベルでの変化：学校は、学校ごとの計画に見合う政策や方針を定める教育制度審議会（Education Institution Committee）によって運営される。学業問題、財務、人事など、学校の運営面における方針策定の自由度は増している。
- 4) 教室レベルでの変化：生徒中心教育という概念を導入し、生徒が多様な局面で思考、問題解決、創造性発揮を実践できるような方法を教えることで、教室内では新たな教師と生徒の関係が生み出されている。

3. 国家レベルでの教育制度のカリキュラム：具体的変化

現在タイでは、新しい世代を完成した人間に育て上げることを目指す理念に基づいて、教育区域や地域コミュニティの学校教育への積極的関与が奨励されている。また、学校には、教育を通して地域コミュニティに奉仕できるように展開、機能できる自由が与えられている。国家教育法は、タイ人のアイデンティティや国民の十分な権利、生活や労働、そして一層の学習のためのコア・カリキュラムを基礎教育局が策定するよう規定している。このため、社会、地域コミュニティに関する知識や、家族、地域、社会、そして国家の善良な一員として望ましい資質を養うカリキュラムや教授方法の立案は、基礎教育局や学校の義務である。

2001年、基礎教育局の中核であるカリキュラム・教授法開発部は、国のコア・カリキュラムとしての「基礎教育カリキュラム」を発展させ、それぞれの教育区域と地域コミュニティの状況に合致する細目を教育機関や学校に案出させた。コア・カリキュラムの構造は、以下のように、様々な教科内容と目的からなっている。

基礎教育カリキュラムの構造

レベ ル	初 等 教 育		中 等 教 育	
	レベル1 (1-3学年)	レベル2 (4-6学年)	レベル3 (7-9学年)	レベル4 (10-12学年)
	← 義務教育 →			
← 基礎教育 →				
学 習 領 域				
タ イ 語	●	●	●	●
数 学	●	●	●	●
科 学	●	●	●	●
社会科、宗教、文化	●	●	●	●
保 健 体 育	■	■	■	■
芸 術	■	■	■	■
職業、科学技術	■	■	■	■
外 国 語	■	■	■	■
自己啓発活動	▲	▲	▲	▲
学 習 時 間	年間およそ 800~1000時間	年間およそ 800~1000時間	年間およそ 1000~1200時間	1200時間以上

<注>●：各教育機関が、思考や学習、問題解決の基盤形成のために行う教育内容。

■：人間としての発達や、思考及び労働に関する潜在的可能性を高める教育内容。

▲：8領域の学習内容以外の学習や、個々の潜在能力開発のための啓発活動。

教育機関は、生徒のおかれている環境と状況に合った学習時間と学習内容を設定する必要がある。私的機関では、教育段階に応じて学習時間とレベルを取り決めている。

コア・カリキュラムは8つの学習内容もしくは8教科から構成され、これらの科目は全学習段階において学ばなければならない。各教育段階・レベルにおいて何をどのように教えるかということは、各学校もしくは教育機関の重要な業務である。学校が固有の発展を遂げるための基盤として、基礎教育カリキュラムが学習内容と基準を規定しているのである。学校で展開されるタイ語の学習内容と基準の実例を以下に示す。

学習の内容と基準

基礎教育カリキュラムは、良質な生活に不可欠な基盤として、同時に、学習の内容と基準、特に生徒が基礎教育を終えた時点で基礎がしっかりと培われているための基準として規定される。教育機関は、各生徒の能力、適性、関心に応じて、教育の内容と基準を調整することが可能である。基礎教育の内容と基準に関しては、以下のように詳細を定める。

タイ語

内容1：読解

基準1-1：意思決定、問題解決、人生に関する展望、読書習慣の形成のための知識及び思考能力確立のための読解。

内容2：筆記

基準2-1：コミュニケーションのため、作文や要約、様々な形式のストーリー、能率の良い資料や調査報告の書き方を学ぶ。

内容3：聴解、理解及び会話

基準3-1：冷静に聴き、理解し、様々な状況に対して賢明さと創造性を持って各々の知識や考え、感情を表現できるようになるための学習。

内容4：言語使用の原則

基準4-1：タイ語の特徴と法則、言語の変化と影響力に関する理解と、言語に関する知識、国家的財産としてのタイ語を愛し、維持することについて学ぶ。

基準4-2：知識を探求し、資質や人格、言語と文化、キャリア、社会、日常生活それぞれの相互関係に関わる言語使用を可能にする。

内容5：文学及び著作

基準5-1：理解と意見の表現、タイの文学及び著述に対する鋭い見識、実生活への適用について学ぶ。

数学、科学、社会科、宗教及び文化、保健体育、芸術、職業及び科学技術、外国語の教科内容も同様に定められている。

国家カリキュラムは内容と基準だけでなく、学校もしくは教育機関が行う学習や評価活動の展開、それぞれの学校段階でのカリキュラム開発方法に関する指針をも示している。

コア・カリキュラムは、上述したような点についてのみ規定している。そのため、各学校の目的や要望、環境に添う形での各教科の細部を発展させることは各教育機関の義務である。各教育機関が各々のカリキュラムを発展させようという事実は、タイ教育界においては例を見ない出来事である。

4. 学校教育制度カリキュラム：中等教育段階における試み

2002年、中等教育学校は第7学年および第10学年で学校教育制度カリキュラムを初めて試行する。2003年には第8学年および第11学年で、2004年には全学年で実施される予定である。1999年の統計では、中学校段階に2,444,658名、職業高校を含めた高校段階には1,848,534名の生徒が在籍している。

中等教育の運営は、様々な機関、すなわち教育省や高等教育省（国立実験学校）、内務省（普通の市立学校）の監督下にある。中等教育を監督する教育省の主要な部局は一般教育局であるが、翌年には（初等教育及び幼稚園児教育行政を監督する）国家教育局に統合され、初等教育から中等教育までの教育の準備を監督し、調整する基礎教育局（Basic Education Commission）内の部局となる。地方教育事務所（District Education Office）は基礎教育局の監督下に置かれる。

教育省一般教育部によるタイ中等教育の問題と欠点に対する分析（2002年）から、タイ社会の経済危機が社会に深刻な衝撃を与えたことが明らかになった。例えばそれは、多数の失業者、貧困層の増大、労働者の流動、薬物依存、エイズ、様々な犯罪といった問題である。中等学校や職業学校段階の多くの生徒が、すでに薬物依存に陥っている。また、科学技術や国際的メディア及びコミュニケーションの発展は、地球規模での情報や価値観の移行を引き起こした。結果として、タイの若者の価値観は、特に性と生き方、装いに関して、劇的に変化した。タイの10代の若者からは純潔という価値観が失われている。調査から、タイの子どもたちが、13歳から15歳の間というきわめて早い時期に性的関係を持つようになってきていることが明らかになった。

さらに、タイの中等教育のカリキュラムと教授法が、子どもや学校の環境に合致していないことも明らかにされた。その内容のほとんどは外国や首都の情報に依存している。学習と教授に関する規定は、その技能や学習プロセスより科目内容をより重視していた。学問内容も、その専門性より一般的内容が強調された。生徒は卒業時に至っても、更なる研究や専門的職業のために必要な、十分な知識も技能も持っていないことが明らかになった。

その結果、一般教育部は、教育省がこれまでに示してきた、各学校が生徒や環境、学校の状態に適応した教育を提供するという方針に見合った形の「学校教育制度カリキュラム」を、各学校が立案するよう促した。初期段階として、学校は、その立地条件や様々な状況について研究し、学校教育制度カリキュラムを採用・運用していく独自の哲学や目標を設定することを要求された。そして、その後はコア・カリキュラムの規範内容から学習の構造や規範を分析し、学校それ自体の細目を確定することを要求された。各科目の構造と内容に関する規定は、国の定めるコア・カリキュラムの規範に準じた目標を含むと同時に、学校が存在している地域コミュニティの要求に合致した内容を含んでいる必要がある。

各科目の構造と内容が確定したら、今度は学習過程について決めなければならない。コア・カリキュラムは、基本原則として生徒中心学習を重視して定められている。学校は、教育が定められた

方向で実践できているかどうかを監督しなければならない。プーケット州の Thalang School は試験学校として、次のような手順で学校教育制度カリキュラムを実施している。

第1段階 教育制度の準備

1. 教育制度審議会を構成する学校運営管理者、教師、保護者、共同体、そして生徒の承認
2. カリキュラム開発審議会に対する教育省の規定と教育基盤学術研究2001 (Foundation Education 2001) の学術的業績に基づく教育制度審議会と分科会委員の任命
3. 生徒、保護者、地域コミュニティ、コミュニティ内の組織への情報公開
教育制度に関する情報資料の組織的整備
教育の質的発展及び教育制度の構造的発展のための計画立案
4. 学校教育制度カリキュラムの内容立案に必要な知識や理解力、そして知識の活用能力を有した人材の開発

第2段階 学校教育制度カリキュラムの内容立案

1. 関連資料の研究及び分析
2. 学校教育制度カリキュラムに基づく教育提供の哲学と目標設定
3. 各学年段階（第7～第9学年、第10～第12学年）におけるカリキュラム構造の立案と学習時間の整備
4. 各科目群の学習規範及び学習内容設定
 - 1) 1年もしくは1学期の学習規範策定
 - 2) 1年もしくは1学期の学習内容策定
 - 3) 科目名、時間数、履修単位数の設定
 - 4) 1年もしくは1学期のシラバス作成
 - 5) 学習単位の設定
 - 6) 学習計画の作成
5. 生徒発達を目的とする活動内容の設定
6. 学習メディアの設定
7. 試験及び評価に関する設定

第3段階 基礎教育カリキュラムの運用計画

1. 学習活動計画の運用
学校運営管理者は教師に、自己発達と、ある学習活動の関係者が共同で行う学習活動計画の規定について理解させる必要がある。
 - 1) 生徒が最も重視する学習活動
 - 2) 様々な学習資源の使用
 - 3) 学習メディア、新制度、科学技術の利用
 - 4) 学習に最適な雰囲気創造

- 5) 補習
- 6) 教室の調査研究
2. 生徒発達活動計画の運用
 - 1) 一層の学習やキャリア、その他の問題に関して、全教師が生徒に助言できるような共同計画
 - 2) 以下のような教育機関の論点に合致した活動を支援するための共同計画
 - ① インターンシップ・サービスの提供
 - ② 望ましい個性の向上
 - ③ 多様な学習内容領域の増進
 - ④ 生徒の適性、関心、能力への対応
 - 3) 学習活動及び生徒発達活動計画の推進と支援

第4段階 基礎教育カリキュラム運用の実現

教育制度カリキュラム第2条及び第3条に基づくカリキュラム運用の実現

第5段階 監督、継続管理、評価、報告

1. 教育制度カリキュラムに基づくカリキュラム運用や学術業績に対する監督、継続管理、評価
 - 1) 現状、問題、教育機関内の人々の要求に関する研究
 - 2) 監督、継続管理、評価に対する監督審議会による監督及び規定計画
 - 3) 監督方法の決定
 - 4) 監督行為の実行、運用、継続
 - 5) 資料収集、分析、要約、成果の報告
2. カリキュラム運用と、教育機関外での学術業績に対する監督、継続管理、評価
 - 1) 教育機関内外の人々を含んだ証書、学業証明書、研究過程、業績の作成
 - 2) 外部管理の容認
 - 3) 関係者に対する監督結果の説明
 - 4) 監督結果からカリキュラム運用を向上させ、発展させる提案の活用

第6段階 学校教育制度カリキュラム運用の効果概要

1. 運用効果に関する結果資料収集
2. その時々の運用効果に関する結果報告
3. 関係者への報告結果の公表
4. 結果に関する要約報告執筆

第7段階 カリキュラム運用過程の向上・発展

1. カリキュラム運用過程の向上と発展に関する計画の基礎資料の運用結果と様々な問題・提

案の活用

2. カリキュラム運用過程をより効率的にするための向上・発展

現在、Thalang Schoolは、国家基礎教育カリキュラムの指針に従った独自のカリキュラムを持ち、上述の7段階を展開している。

5. 成功か失敗か：私たち自身の実践

「学校教育制度カリキュラム」は、生徒や地域コミュニティのニーズに教育が応えられていないという問題や、教育があらゆる社会問題から生徒を救い出すことができていないという問題を解決するための、新制度と位置づけられている。学校は、薬物問題やエイズ問題、性の問題等の重要な社会・環境問題に対処するため、学術研究及び専門研究と連携し、独自の教育システムを策定する権限を認められている。特に教育機関委員会は、教育システムの立案と、その新しいカリキュラムに基づく実践において、重要な役割を果たす。

2002年6月から始まった新学期では、474の中等学校が独自の学校教育制度カリキュラムを試行、展開している。いくつかの問題、特に独自カリキュラムを開発する際の教師の知識と理解力不足の問題が、これまでの状況から明らかになってきている。これは、過去において、全てのカリキュラムが教育省によって定められていたため、教師は教授方法だけを発展させていたためである。これまで教師は、教授内容を自ら選択するという点に関して、十分な事前知識をまだ有していなかった。また、新しい教授法は主として生徒中心教育を重視しているため、教師はこうした教授法に関して十分な経験を有していない。そのため、このカリキュラムを成功させることは決して易しい課題ではない。加えて、これまでカリキュラム運営に対する外部評価などはまったく行われて来なかったのである。

現在、タイの中等教育は劇的な変化の只中にある。特に、カリキュラムの変化や意思決定プロセスの分権化は、教師や学校運営管理者、保護者の果たす役割を大きく変えるものである。過去においては教育問題が生じた場合、教師や学校運営管理者は大抵、教育省や、悪いカリキュラムの立案と運用に関わった他の省庁を非難してきた。しかし今回の改革に関しては、たとえそれが成功であろうと失敗であろうと、我々教師や学校運営管理者は、その結果を自らの責任として、冷静に受け入れなければならない。

もちろん、私たちが望むのは失敗より成功である。それならば、私たちは一体何をどうすべきなのであろうか。

(翻訳：伊藤奈賀子)

参考文献

Annual Report, 44: On the Road to Education Reform (2001) Bangkok: Department of General Education, Ministry of Education. (in Thai)

Basic Education Curriculum B. E. 2544 (2001) Bangkok: Ministry of Education. (in Thai)

Education in Thailand 2000/2001 (2001) Bangkok: Office of the National Education

Commission.

Ellis A. K., Mackey, J.A. and Glenn. A.D.(1988). *The School Curriculum*. Boston : Allyn and Bacon.

Jeenawathana, Annop. (2001). *National Case Study on Policy Issues in Diversitication of Secondary Education in Thailand*. Bangkok : Office of National Education Commission.

National Education Act of B.E. 2542 (1999). Bangkok : Office of the National Education Commission.

Pra Rajavaramuni : (1987). *Buddhism and Education*. (Translation and Poetry by Grant A. Olson). Bangkok : Komol Keemthong Foundation.

Sinlarat, Paitoon. (1999). *The Need for Reinventing Thai Education*. Bangkok : Faculty of Education, Chulalongkorn University. (in Thai)

Tansiri, Vichai. (1994). *Secondary Education in Thailand*. Bangkok : Office of the National Education.